

御前崎市研修センター条例（案）
に係る意見公募（パブリックコメント）の結果について

御前崎市研修センター条例（案）について、パブリックコメントを募集した結果を下記のとおり報告します。御協力いただきありがとうございました。

1 意見公募期間

令和4年8月1日（月）から令和4年8月31日（水）まで

2 閲覧方法

- 市ホームページ
- 市役所窓口（財政課）

3 募集の周知

- 市ホームページ
- 市公式LINE（8月1日、29日 計2回掲載）
- CATV音声告知放送（8月1日、29日 朝・昼・夜 計6回放送）

4 意見数（意見提出件数）

1人（1件）

5 結果内容

御前崎市研修センター条例（案）パブリックコメントに対する市の考え方

No	意見（原文のとおり）	市の考え方
1	研修センターの有償化は令和5年7月1日以降の利用分からとのことですが、なぜ10ヶ月以上も先のことなのでしょう。遅くとも、令和5年度の年度初め（令和5年4月1日）からにすべきではないでしょうか。	本条例は、12月議会へ上程を予定しています。有償化による利用者への影響を考慮し6ヶ月間の周知期間を設けたため、令和5年7月1日以降の利用分としています。